もつれ続ける干拓地の用排水問題

七島物語

寛文年間（一六六一～一六七三）のこと、松山藩領の玉島村庄屋次郎兵衛と岡山藩領の下竹村庄屋久左ェ門及び道口の百姓小左ェ門との間で、岡山藩領の「七島」のうちの一島を玉島村の土取場として割譲する。

そのかわりとして、爪崎に横二尺（六〇センチ）高さ一尺（三〇センチ）の用水樋を据えて溝を付け、「高瀬通」を通じて玉島村へ送水される用水の余り水を、岡山藩領の亀山、道口方面の水田用水として供給する、という約束がひそかに成立していた。

ところが、岡山藩の郡奉行として本庄村（現鴨方町本庄）に居た国枝平介は、『七島のうち一島を割けば六島となり、古来からの名称をそこなう』と強く反対し、地元自領内に溜池を構築して必要な用水を確保することを計画した。

そして、平介自身本庄村から島地村に居を移して、自ら陣頭に立って、道口の後背山中に「大木・矢頭・増原」の三ヶ池築造の大工事に取り組んだ。

莫大な経費や労働力をつぎこみ、池は一応完成はしたものの、配水が計画通りに行かず、結果的には失敗ということとなり、七島村・島地村では一層水不足に悩むことになった。

このため、国枝氏はこの計画の不手際の責任をとらされて郡奉行を免職され、大庄屋に格下げとなったと伝えられている。

寛文九年（一六六九）末のことであるという。

三ヶ池樋門改築記念碑

碑文に曰く、『万治二年（一六五九）築造後三百年を経過し、樋門の老朽甚だしく現在の如く改築したるものなり』（表書き）

『大木池・矢頭池・増原池　富田土地改良事

業　工期自昭和二十七年至三十七年（一九五二～一九六二）　工費総額五百四十万円　責任者氏名（略）」（裏書き）

ところで、岡山藩主池田継政が家臣に命じて元文二年（一七三七）に、岡山藩領内の地理歴史を記述させたという「備陽国志」によると、備中における岡山藩領内の用水池溝として、大本池（大木池の誤りか）十町、増原池十三町の外、中小の用水池二百二十という記録がみられる。

また別の資料によると、

増原池　面積十町一反三畝十歩（約一一ヘクタール）
　堤の長さ四十五間（八〇メートル）
　高さ八間（一四メートル）
　堤の幅　根置（堤防の基底部）
　　三十間（五四メートル）
　　馬踏（堤防の頂上部）
　　四間（七メートル）

矢頭池

築堤　延宝元年（一六七三）陶村より水を引き入れ貯水面積五反八畝（六ヘクタール）もこのとき併せて築造された。

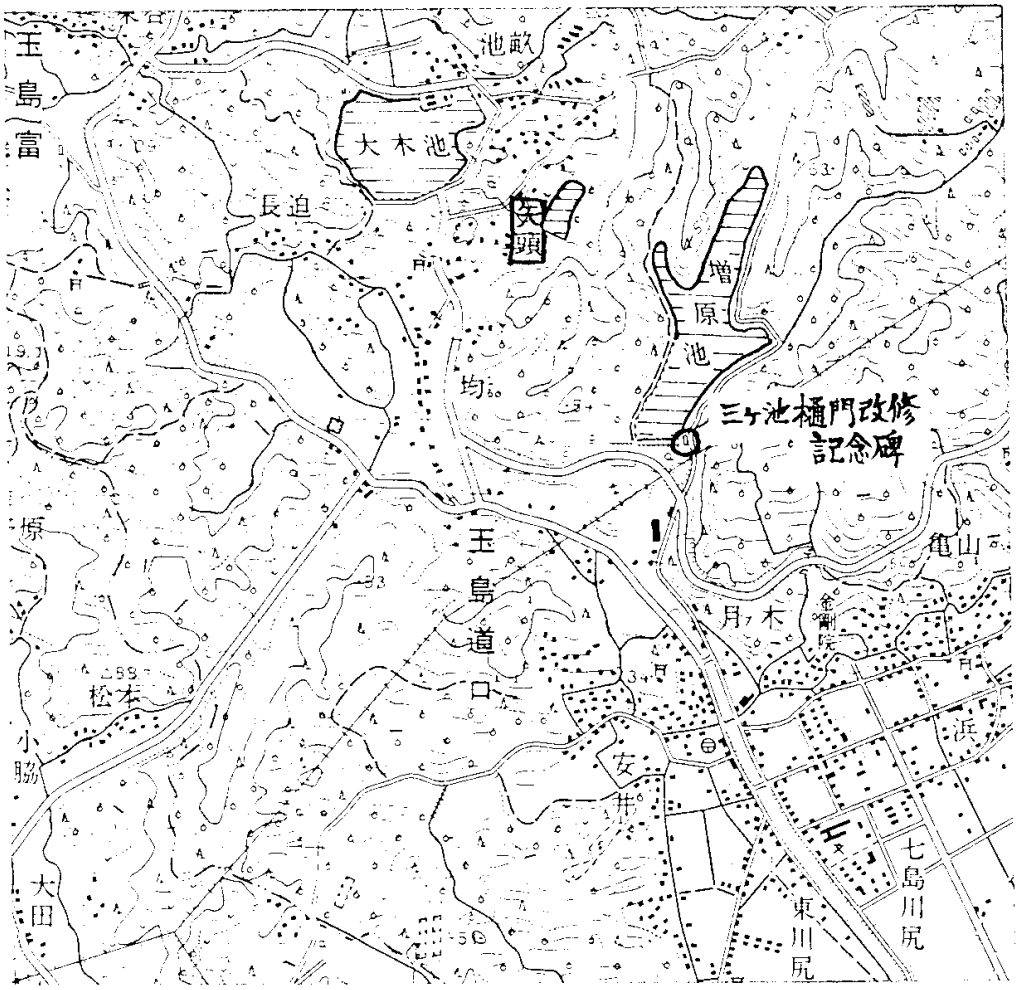

大木池　面積十六町歩（一六ヘクタール）
堤の長さ四十間（七〇メートル）
高さ十一間（二〇メートル）
堤の幅　根置四十間（七〇メートル）
馬踏八間（一五メートル）
築堤　延宝三年（一六七五）

寛文十年（一六七〇）、岡山藩によって干拓造成された七島新田・道越新田などの広大な水田地帯への用水確保のために、大々的な改修築堤工事が行われたものと推察され、さきの「七島物語」にいう三ヶ池築造工事も、この前後のいきさつにかかわった状況を物語るものであろうと考えられる。

記念碑にいう万治二年（一六五九）には、まだ本格的な干拓工事はなされておらず、道口・亀山付近の山裾や海辺に開けた水田、及び、二年後の寛文元年（一六六一）完成の上竹新田等への用水確保ということで、小規模な堤防構築で増原池がとりあえず造られたのではないかと推察している。

しかしながら、資料に乏しくて詳しいことはわからない。

分割支配下における抗争

『増原池取水江戸訴訟のこと』

江戸時代も後期の文化十一年（一八一四）岡田藩領陶村の大堂川からの引水について、天領阿賀崎新田村と岡山藩領の上竹村内道口・亀山及び鴨方藩領の道越村・上竹新田村・七島村の五ヶ村とが争いを起し、文政二年（一八一九）に至ってやっと解決された。

熟談内済証文

。増原池水取溜については、陶村大堂川から内法四寸四方（約一三センチ四方）長さ一間（約一・八メートル）の石樋を伏込み、そこから増原池古井路まで長さ二百七十七間（約五〇〇メートル）

の途中に二尺（約七〇センチ）の新井路を付け不用の余水を取入れる計画とする。

・池水溜りを七分と定め、杭入れし余水は抜き落す。

・阿賀崎新田村へ悪水川堀覆し並に堤修復料として五ヶ村より銀二十貫目渡す。

取噯人　倉敷村庄屋　七太夫
　　栗坂村庄屋　次郎
倉敷村百姓　植田武右衛門

『虎の威を借る狐』――情勢の変化――

甕ノ海開発当初、その主導権をもっていた松山藩は「高瀬通」という用水路を築造して自領内の新田の用水を自給自足の体制で十二分に確保した。

しかし一方では、岡山藩領の新田では「高瀬通」による恩恵を得るどころか、全く拒否されて、とにかく自領内の用水は自らの手で確保しなければならないという幕藩封建体制の中で厳しい対応に迫られたことは先にも述べた。

ところが元禄六年（一六九三）、不幸にして松山藩主水谷家の断絶にともなって、情勢は一変することとなった。

松山藩主水谷氏親子三代にわたって開発され

た玉島新田・阿賀崎新田・勇崎内外新他すべてが幕府に召上げられた。

元禄十五年（一七〇二）になって、阿賀崎新田村のすべては天領として倉敷代官の支配下におかれ、玉島新田村の殆ど及び高瀬通沿いの長尾村船穂村等は丹波亀山藩領（本領は現京都府亀岡市）に飛領地として組み込まれた。

したがって松山藩領としては、玉島新田村の極く一部（中島町・矢出町・土手町・栄町・常盤町・団平町・竹浦・江ノ浦・吉浦の主として羽黒山周辺地区）と柏島村の東海岸の一部の領有と、大幅な削減により、玉島における松山藩の勢力やかっての主導権は消滅して、かわって天領となった阿賀崎新田村が虎の威を借ることとなった。

そしてこの状態は、幕末までの約百七十年間続くこととなった。

ところで、阿賀崎新田村の用水については、寛文九年（一六六九）阿賀崎新田の開発にともなって、上竹村及びその枝村の道口との間で占見川（里見川）に四ッ土井樋門を設けることで協定ができ、さらに寛文十一年には占見川の悪水吐境界（あくすいはけ）についても協定ができていた。

廃藩置県当時（明治4年）の藩領分布概要図
（旧玉島市及びその周辺　H元・8・20渡辺作図）

○天領　△亀山藩　×松山藩　□備前池田藩
●浅尾藩　▲岡田藩　■鴨方池田藩
◎一橋家　⊕庭瀬藩　⊠成羽藩

しかし、玉島平野の新田各村々は複雑な分割領有支配という封建体制の中で、常に利害対立が続き、特に新田地帯の用悪水の出入りにかかわっての争い事は、江戸時代中頃（一七五〇ごろ）以降において頻繁に発生しているのである。

主な抗争事件の例

(1) 占見川悪水吐にかかわる事件

元文二年（一七三七）占見川掘覆し並に四ッ土居樋尻のこと

寛政二年（一七九〇）占見川用悪水出入りのこと

寛政四年（一七九二）占見川用水並びに四ッ土居樋下川覆計画のこと

寛政五年（一七九三）占見川八丁洲堰のこと

文化九年（一八一二）～文政二年（一八一九）占見川悪水吐出入りのこと

(2) 増原池取水につき江戸訴訟のこと

文化十一年（一八一四）～文政二年（一八一九）

(3) 「三の堰」樋門争論のこと

寛延三年（一七五〇）～寛延四年（一七五一）高潮により浸水の被害に困惑した玉島村が「三ノ関」（新地町内用排水路に設置）を打ち破り阿賀崎新田村へ潮流し込みのこと

特に占見川（現里見川）悪水吐問題にからんでは、上流の占見新田村・八重村（現金光町）道越村・道口村・七島村・島地村と阿賀崎新田村（以上は現倉敷市玉島）との間で度々論争が起り、その都度江戸訴訟にまで発展していた。

排水問題もまた低湿地の新田地帯では大きな問題であった。

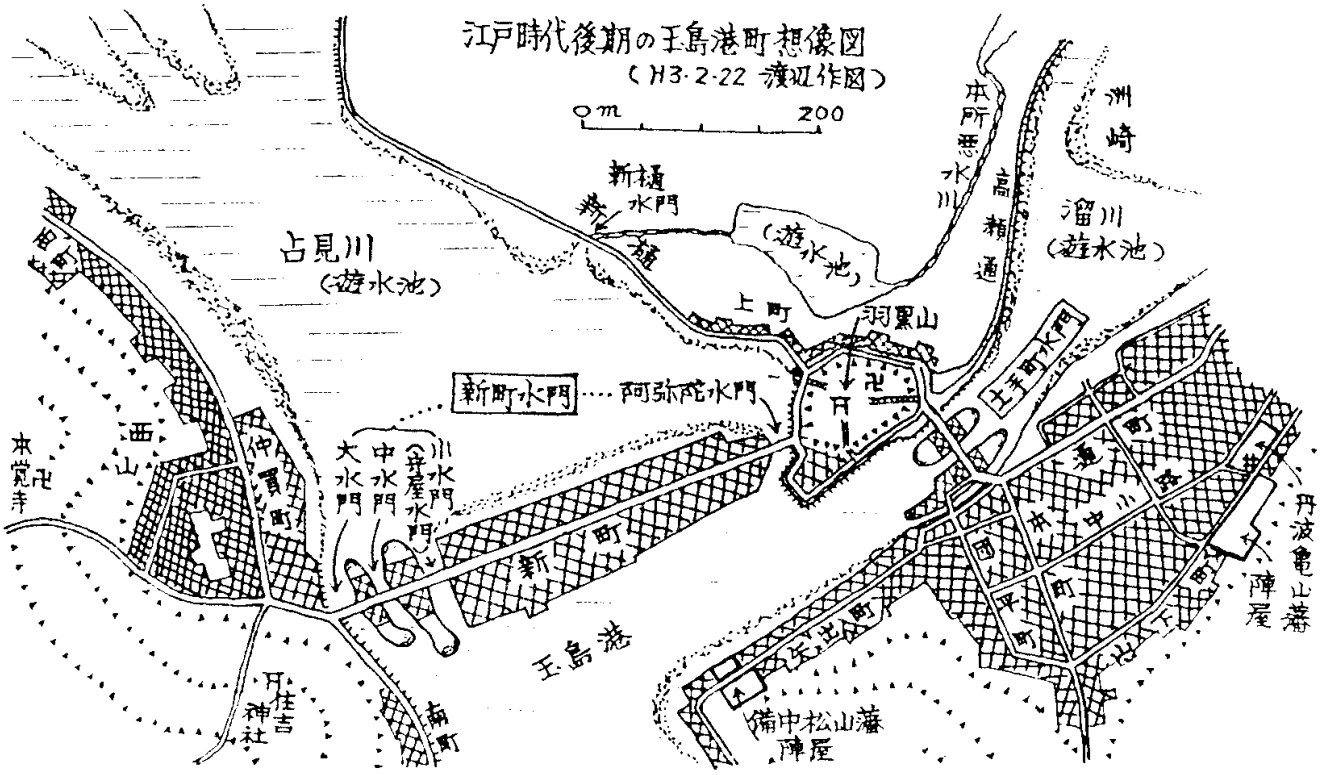

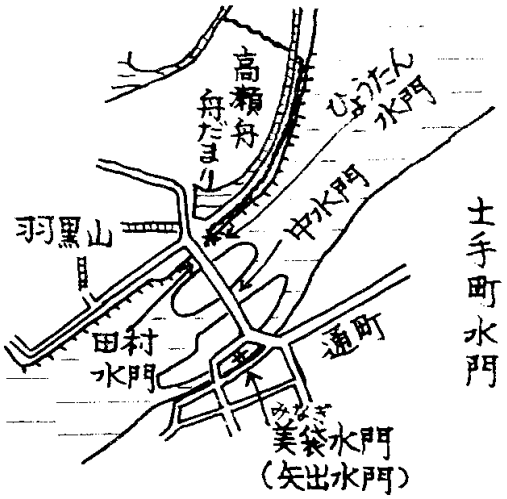

土手町水門

水路と水門

『翁の語る』　玉島は水郷の町いうてもええし、また水門がぎょうさんあったからに、水門の町いうてもおかしゅうはない程だった。

水門はなあ、海の水が七分か八分ぐらい干上ったころに水門の番人がやって来て、仕切板ちゅうてなあ、分厚い細長い板をーえんやーなーーと掛け声をかけながら何枚も巻上げて、内側の川に溜った水を海に向って吐き出させるんじゃ。

水門のあけしめはいつどんな時にするのかようはわからんけど、多分海と川の水位の差が何尺とかいう目安があったりしたんじゃろうが、とにかく番人の勘でしていたらしい。

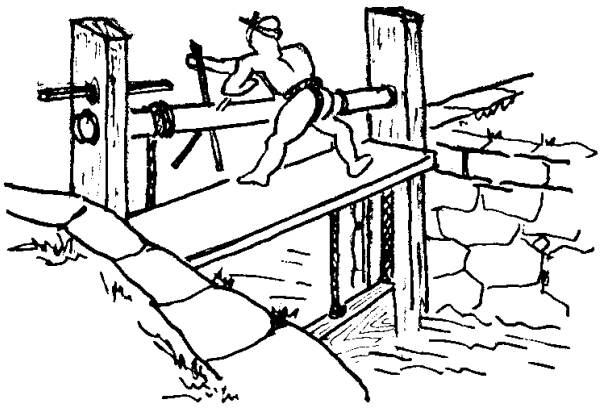

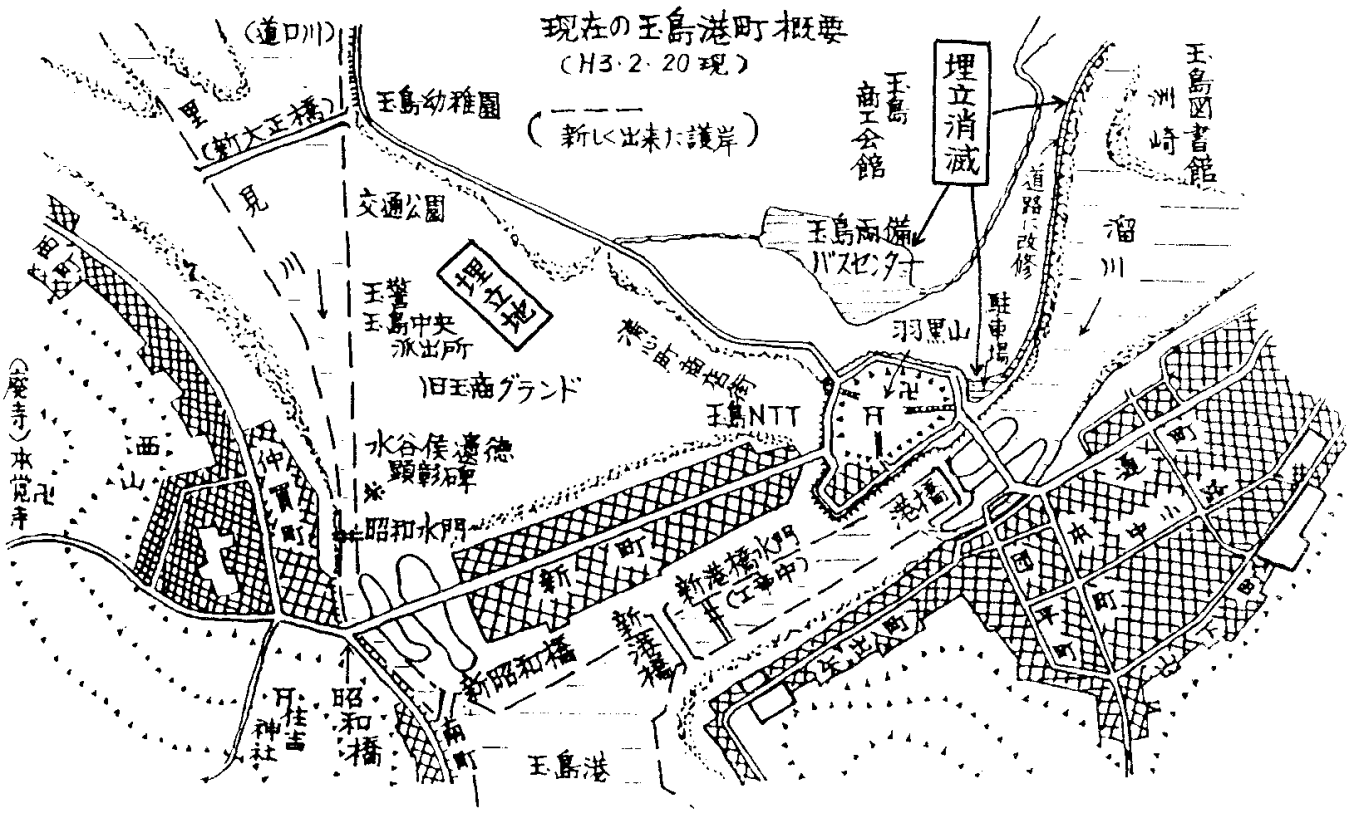

新しく出来た昭和水門の東岸道路脇に「水谷侯遺徳顕彰之碑」という角材石柱が建てられている。石柱左右の側面には幅10cm、深さ6～7cmの溝が上下に1本通っている。水門仕切板の溝であったと考えられ、どこかの水門の石柱を転用したものと想像している。

せえからなあ、わしら子供のころには、水門の近くはええ釣り場で唯一の遊び場でもあった。

初夏から夏には、「せい」を釣ったり……時には一尺(約三十センチ)もある大物がとれたり・夜には鰻を釣ったり……これもたまに三・四十匁(約百五十グラム)もある大鰻を釣りあげて胸おどらせたりしたもんだ。

また石垣についている牡蠣をとったり、石垣伝いに餌をあさってゆっくり移動する「こんごうえび」を網ですくったり・秋にはあんごうえびを餌にして「こっぱぢぬ」を釣ったりしたもんじゃった。

溜川では鮒・鮠・鯰・鰻や川はぜなどもよく釣れた。それから裏川では鮠がよく捕れるのだが、川底が粘土質であったけん鮠の腹の中は特別に黒く、だべ臭い魚で食べられなんだ。

腹黒い人間のことを「裏川の鮠」という玉島独特のことばも出来たぐらいじゃ。

『排水路』　玉島平野にも低湿地内の不要な水の排水のために用排水路が縦横にめぐらされている。上成・爪崎・吉浦方面からは溜川へ、亀山・道口・七島方面からは道口川へ、金光町占見新田・八重・道越方面からは里見川へと合流して、羽黒山周辺へ集まって来て海へ放流される。

現在では里見川の川尻に昭和新水門が、溜川の川尻では港橋水門が、大正から昭和にかけて統廃合され整備充実されてきた。

さらに排水能力の大きい水門の建設が新港橋付近で目下工事中である。

とにかく海抜零米から一米前後の低湿地の玉島平野では、満潮時の海水の逆流と流下する川水との合流増水で、水田が水につかることは自明のことであり、江戸時代以降羽黒山周辺の海への出口には、大小様々な水門が到るところに設けられて、浸水を防いできた。

満潮時には水門を閉じて海水の逆流を防ぎ、干潮時に水門を開けて内側に溜った水を放流する。

水門によっては、水門ごとごっぽりと小さな建物でおおわれたものもあって、これを水門小屋と呼んでいた。

小屋の中には水門の仕切板を引き上げるための「かっ車」や、かっ車に取りつけられた縄を巻上げる輪軸などの道具がうまく仕掛けられていて、機械のなかったころの人たちの工夫がしのばれたが、今は全く消滅してしまった。

また、川の流水を一時溜めておくための広い遊水池も必要であり、玉島には大小様々な遊水池がたくさんあったが、これも今では整備されて全体に狭くなったり、中には姿を消したものもある。

縮尺 1.6/100

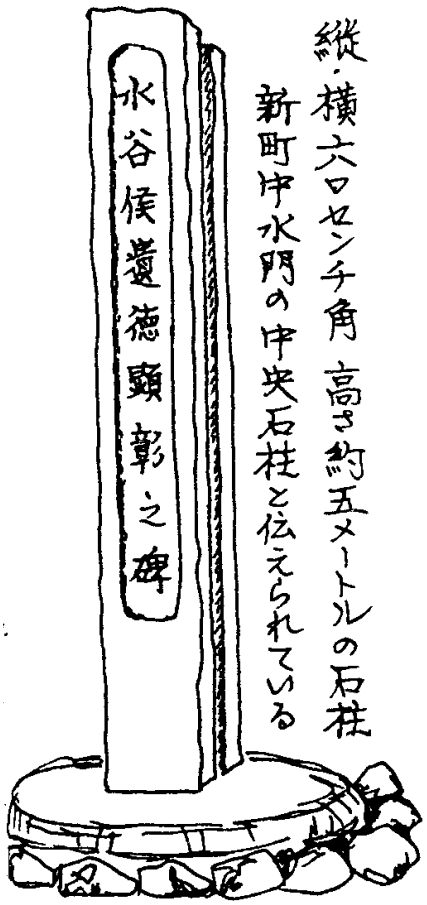

縦・横六〇センチ角 高さ約五メートルの石柱
新町中水門の中央石柱と伝えられている

阿弥陀水門
水門小屋
水門小屋の構造

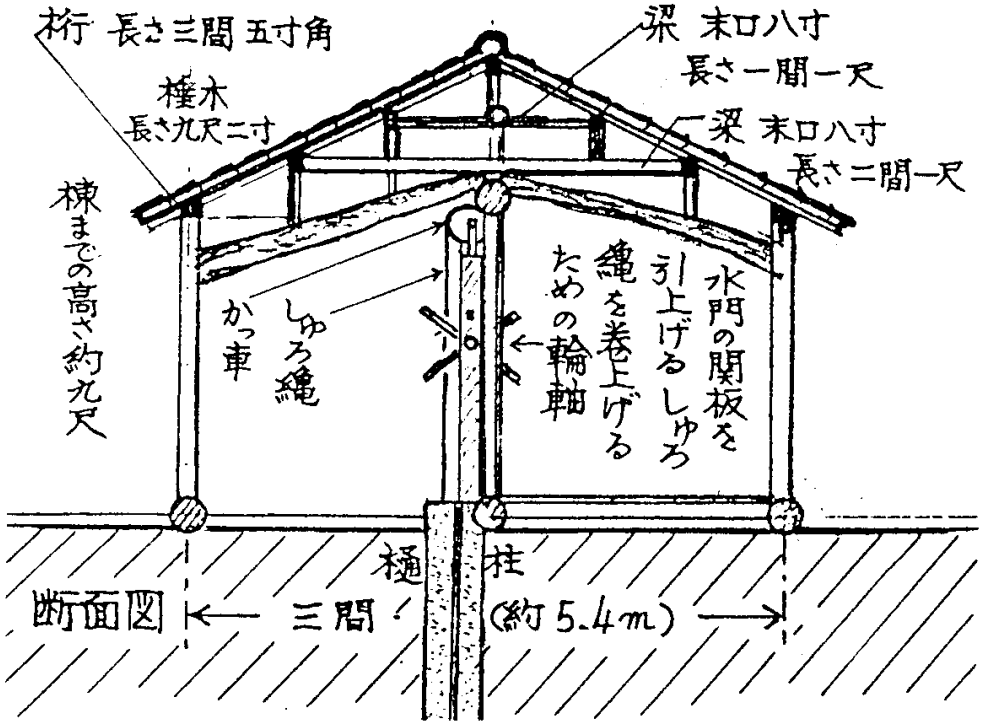

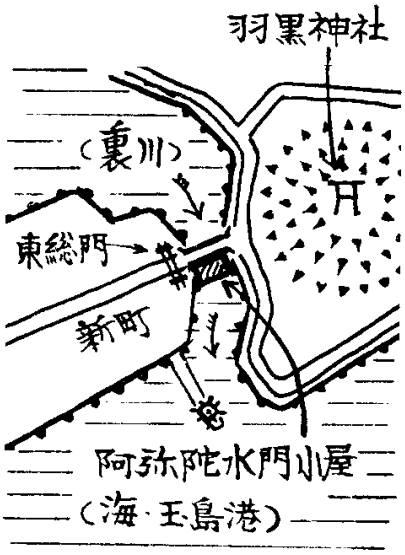

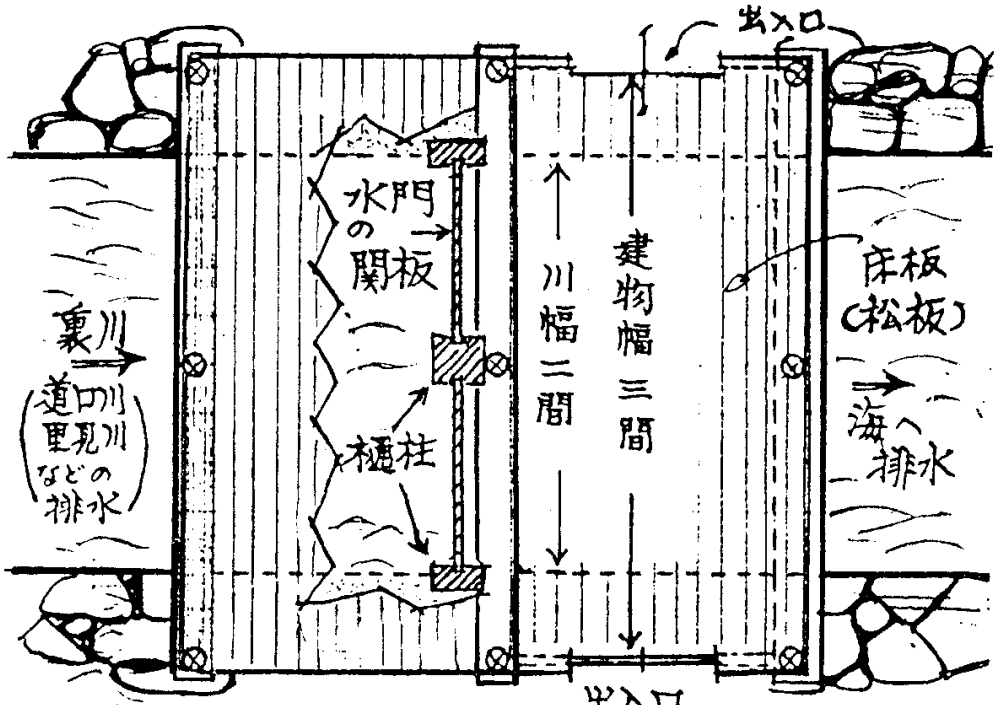

平面図

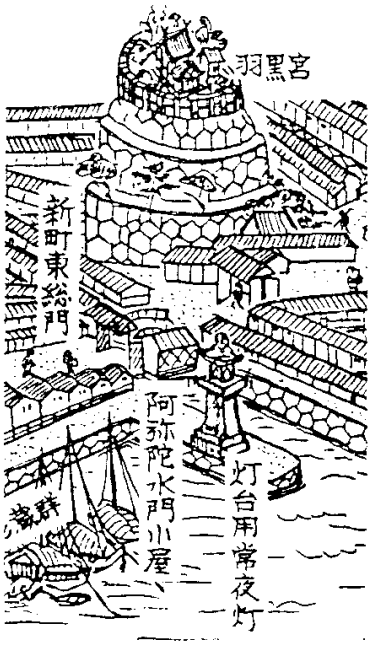

左の図は江戸時代も終りの文政年間(1818～1829)に作られたという「備中州玉嶋湊円通寺築山図」という版画の一部分である。羽黒山の西下から新町へ通じる橋のところに建物が描かれているのが見え、これが阿弥陀水門小屋ではないかと想像している。

江戸時代末の古い版画に描かれた玉島港付近の絵図の中に「阿弥陀水門小屋」と思われる建物が見られる。（前ページ左下図）

また大正時代初めごろと思われる羽黒山西下付近を撮った写真にも、阿弥陀水門小屋が写っているのを見た。

しかし今では阿弥陀水門や排水路は埋め立てられ、水門小屋も姿を消して既に久しい。

永楽町の翁が語る思い出話をたぐりながら、水門小屋とその内部の構造について復原を試みた。

十分な資料に恵まれないために、多分に想像の域を出ないものである。

「阿弥陀水門」とは羽黒山がその昔、阿弥陀山と呼ばれていたことにもとづくという。

また、水門小屋は矢出水門にもあったという。

（水路と水門の項 参照）

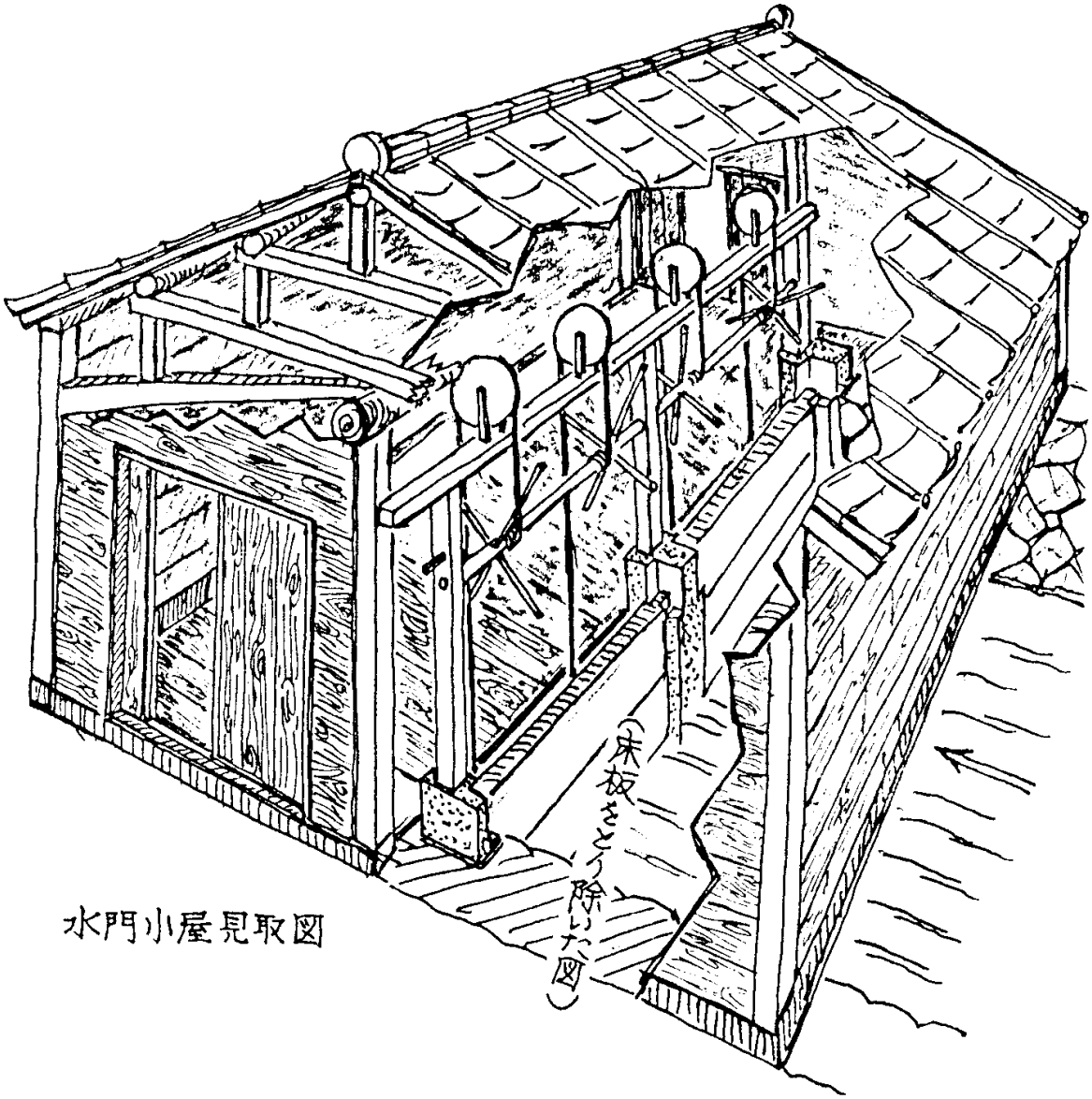

水門小屋見取図

水門の構造

川底を整備して小石を敷き詰め、太い松丸太を何本も並べて、部厚い松の一枚板を据える。

さらにその上には亀ノ甲石というものを据え置いて基礎を作る。

亀ノ甲石の両端には石で出来た樋柱というものを、川岸の石垣の中に埋め込むように建て、中央にも樋柱を建てゝ水門を築く。

水門には関板（せきいた）と呼ぶ部厚い松の一枚板が八～十枚ほどはめ込まれて、水を塞止める。

潮時が来ると水門の関板が引上げられることとなる。

二人一組のたくましい水門番が掛声も威勢よく「えーんやなー　こおらーやっと」「よーいやなあ、せえーのおーし」と輪軸の腕木を動かしてかっ車にかかったしゅろ縄を巻上げて、関板を引上げる。

関板
厚さ四寸（約12cm），長さ五尺四寸八分（約165cm）
幅八寸（約24cm）の松の一枚板
両端に「ほぞ」があり

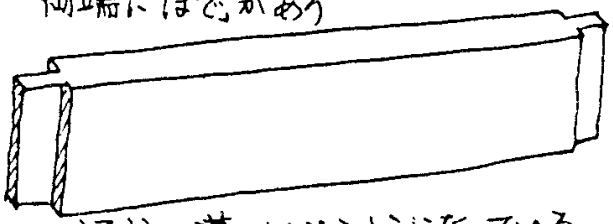

樋柱の溝にはまるようになっている。

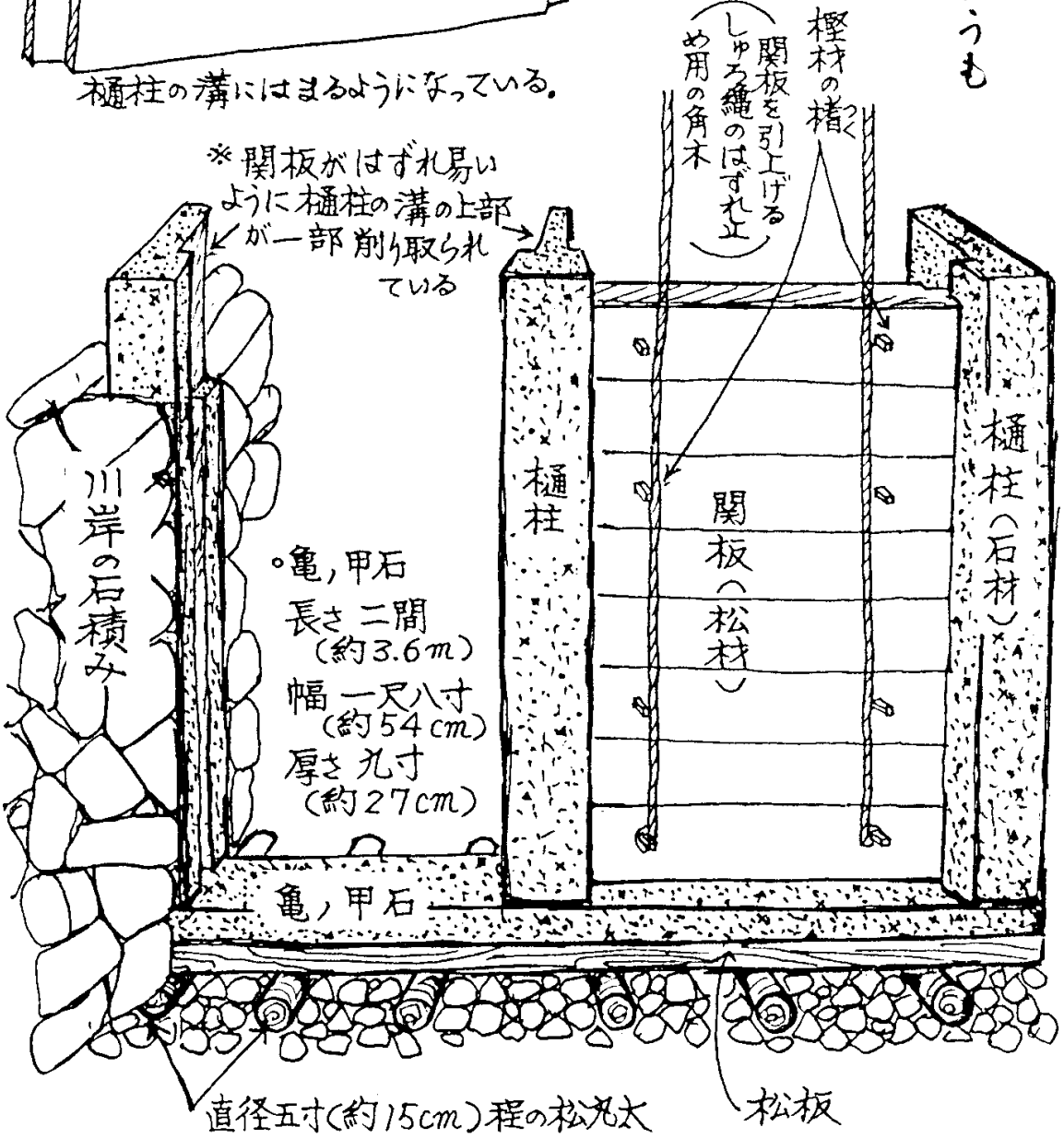

樋柱の上まで引上げられた関板は、順に一枚ずつ足で向う側の床上に蹴り落される。

かっ車や輪軸のしくみ

輪軸にはしゅろ縄の一端が巻きつけられ、上部に据えつけられた大きなかっ車に縄がかけられて、縄の動きを滑らかにし、関板の引上げを助ける。

輪軸には長い樫棒のてこがあり、このてこをたぐって縄を巻き上げる。

また、輪軸とそれを支える柱には鋸目鉄輪がそれぞれに仕組まれていて、輪軸の逆廻りを防いでいる。さらに車止めという細い角材も支柱に取付けられていて、巻上げた縄が逆もどりしないように、てこの腕木の方へ押し出してかますように工夫されている。

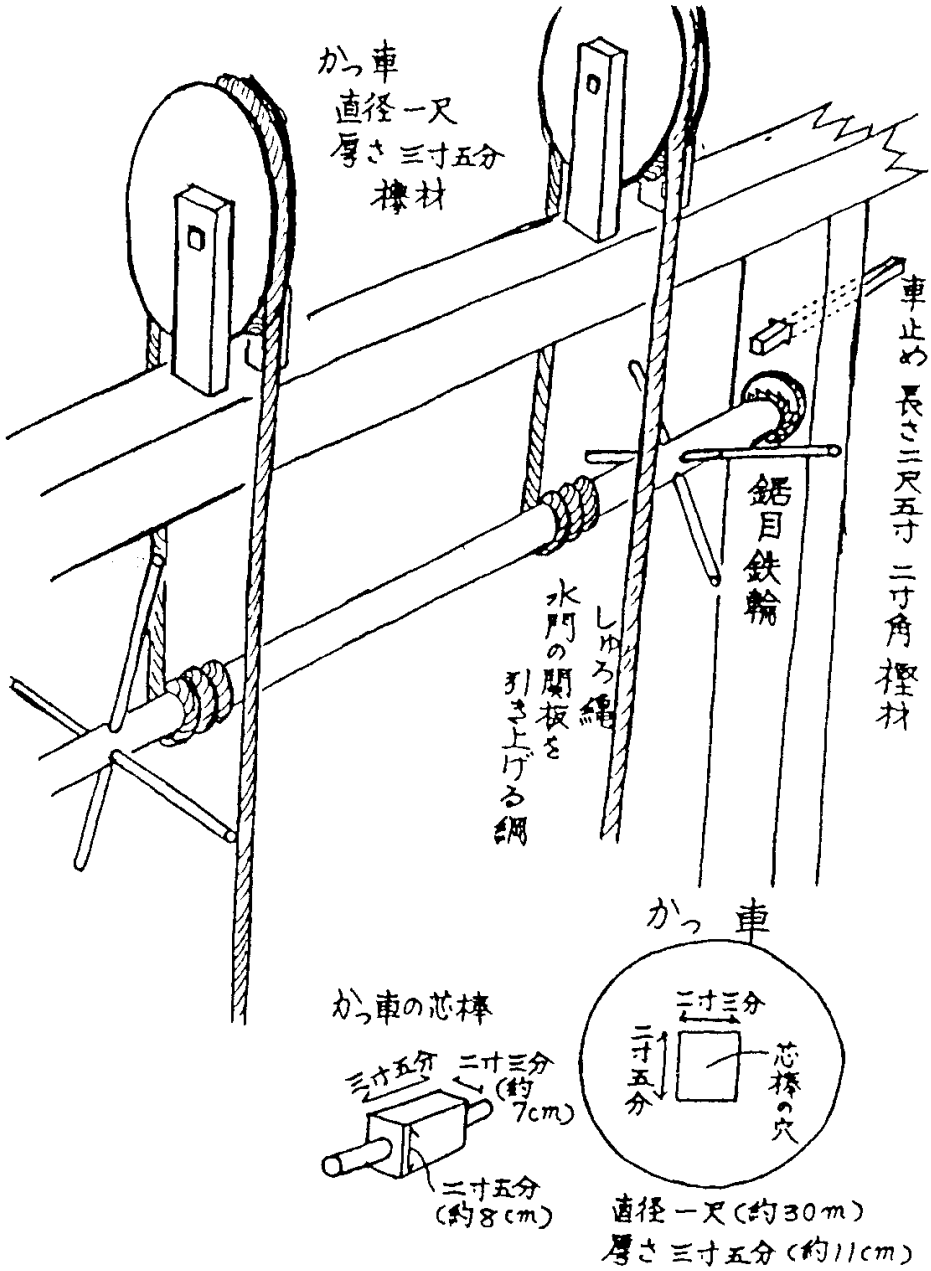

かっ車を使うこと、鋸目鉄輪を取入れること等々の智恵や工夫はいつごろからであったのか、はっきりしたことはわからないが、人力が唯一の動力時代に人間の叡知が生み出したすばらしい遺産だとも云える。